## 第20回田沢湖・角館・西木合併協議会

会 議 録

## 第20回田沢湖・角館・西木合併協議会

開催年月日平成17年5月26日

開 催 場 所 西木村総合開発センター集会室

合併協議会委員定数 28名

会 午後3時30分

閉 会 午後4時29分

田沢湖・角館・西木合併協議会出席者

会 長 佐 藤 清 雄

副会長石黒直次 田代千代志

委 員 (田沢湖町)

高 橋 正 男 田 口 喜 義

信 田 幸 雄 稲 田 修

堀 川 光 博 小 松 直

細 川 雪 子

(角館町)

佐 藤 勇太郎 小 林 一 雄

藤原万正雲雀俊作

小田嶋 忠 藤原恒悦

山本陽一境田ケイ子

(西木村)

佐藤雄孝 佐久間健 一

佐藤宗善 伊藤邦彦

武 藤 昭 男 鈴 木 重 藏

藤 井 けい子

(秋田県)

渡 部 文 靖

以上26名

田沢湖・角館・西木合併協議会欠席者 千葉 勇

門脇明2名

田沢湖・角館・西木合併協議会幹事会

幹事長 野中秀人

副幹事長 高田光一 大澤隆

幹 事 浦山清悦 藤木春悦

浅 利 武 久

田沢湖・角館・西木合併協議会事務局

副局長 高橋 徹

次 長 羽川茂幸 藤村好正

事務局職員 高橋信次 冨木弘一

能美正俊阿部聡

若 松 正 輝 猪 本 博 範

## 会議次第

- 1. 開会
- 2 . 会長あいさつ
- 3.会議録署名委員の指名について
- 4.議題

報告第33号 平成17年度田沢湖・角館・西木合併協議会予算について 報告第34号 平成16年度田沢湖・角館・西木合併協議会歳入歳出決算 報告について

報告第35号 市町村の廃置分合に関する知事決定及び総務大臣の告示について 協議案第64号 仙北市市章デザインの募集について(提案)

その他

5.閉会

副局長 定刻になりましたので、ただ今から第 20 回田沢湖・角館・西木合併協議会を 開会いたします。始めに会長であります田沢湖町長よりご挨拶を申し上げます。

会長 今日は天気に恵まれて、日ごろ天気が続いてまいりました。今日の会議にあたっ ては、皆さんなにかとお忙しかったと思いますが、今日の協議会に出席いただきまして厚 くお礼を申し上げます。また、協議会の今までの経過につきましては、ご案内のとおり 3 月の(聞き取れず)ということで、短い期間の中で協議会の委員の皆さん、3 町の議会の 皆さん、そうした関係者の協議の中での経過についてはご承知のとおりでございますので 省略をさせていただきます。今日付けで総務大臣の官報告示がなされたようでございます。 市町村の廃置分合の件ということで、仙北市ということがなされた所であります。なおま たご案内のとおり、5 月 6 日でございますが、仙北地域振興局長さんより知事の合併決定 書の交付もありました。なお、仙北地域振興局長さんが交代されまして、新しく渡部局長 さんが選任されております。よろしくお願いいたします。それぞれの経過についてこの後 事務局より説明をいただくわけでございますので、今日は皆さんのお手元に配布いたして おりますように、新市章の募集等それぞれご審議を願う訳でございますので、よろしくお 願い申し上げます。なおまた、合併以前のいろいろな協議関係についても、それぞれ3町 村職員の皆さん、幹事会、合併協議会事務局等で精力的に協議を重ねておる訳でございま すので、来月の上旬あるいはその後には大きな(聞き取れず)その機会にまたご報告を申 し上げますので、よろしくお願い申し上げまして本日の開会の挨拶にいたしたいと思いま すのでよろしくお願い申し上げます。

副局長 ありがとうございました。それでは会議に入ります前に、今、会長の方からもお話ありましたように、協議会委員の異動がございましたので、ご紹介申し上げます。お一方、今、会長からお話ありましたように、県の仙北地域振興局長が異動になりまして、渡部文靖委員が就任なさっております。もう一方、角館町助役として、佐藤勇太郎委員がご就任なさっております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは会議に入らせていただきます。議事は会議次第に従いまして進めさせていただきますが、会議に先立ちまして、ここで出席委員数を報告させていただきます。本日は田沢湖町の千葉勇委員、西木村の門脇明委員から欠席届がでておりますので、26 名の委員のご出席を賜っております。合併協議会規約第 10 条第 1 項の規定によりまして、本会議が成立いたしますことをご報告いたします。次に委員の皆様にお願いでございますが、会議における発言につきまして

は、会議録を作成しておりますので、ご発言の際にはマイクをお使いになってご発言くださるようお願いいたします。なお、会議の議長は合併協議会規約第 10 条第 2 項の規定によりまして、会長が努めることになっておりますので、会長より進行をよろしくお願いいたします。

会長 それでは、これより第 20 回田沢湖・角館・西木合併協議会を開会いたします。 始めに会議運営規程第 6 条第 3 項の規定により、会議録署名委員 3 名を私から指名させて いただきます。田沢湖町、稲田修委員。角館町、境田ケイ子委員。西木村、鈴木重藏委員 を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。会議に入らせていただきますが、始め に報告第 33 号平成 17 年度田沢湖・角館・西木合併協議会予算についてを議題といたしま す。事務局より報告をお願いいたします。

事務局羽川 報告第 33 号平成 17 年度田沢湖・角館・西木合併協議会予算について報告 いたします。1ページでございます。歳入歳出予算は協議会の財務規定第2条第3項の規 定により、会長が調整し協議会の会議に報告することになっており、今回、協議会に報告 するものでございます。歳入歳出予算ですが、第1条として、歳入歳出予算の総額は、歳 入歳出それぞれ 1,000 万 1,000 円とするものでございます。前年度と比較しまして、 1,100 万円の減でございます。2 でございます。歳入歳出予算の款項の区分および当該区 分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。歳入歳出予算の流用。第2条でございます。 予算支出にあたり、款項相互の金額は必要に応じて流用することが出来る。今年度の予算 は平成 17 年 9 月 20 日に仙北市が発足することから、これまでに必要な経費について計上 しております。次に 2 ページをごらんください。始めに歳入でございますけれども、1 款 負担金は 3 月末の合併が 9 月となったことから繰越金が見込まれたこと、また、9 月 19 日までの約6ヶ月の予算となることから計上してございません。2款、3となっておりま すが、大変申し訳ありませんけれども訂正をお願いいたします。繰越金が1,000万円。前 年度の繰越金でございます。3項、これも4となってございますので訂正をお願いします。 3 款 1 項の諸収入が 1,000 円。これは預金利子でございます。歳入の合計が 1,000 万 1,000 円となります。前年度と比較しまして 1,100 万円の減でございます。次に歳出です が、1 款総務費。417 万 2,000 円。昨年度より 451 万円の減でございます。総務費の 1 項 会議費ですが、150万 4,000円。これは協議会の報酬、お茶代、会議録調整委託料が主な ものでございます。前年度と比較いたしまして、34 万 9,000 円の減でございます。内訳 は協議会の委員報酬等が 64 万 8,000 円。お茶代等の需要費が 36 万 5,000 円。会議録調整 委託料が 34 万円。協議会関係が 146 万 6,000 円。それと幹事会、専門部会は 1,000 円。

監査委員報酬は3万6,000円でございます。事務費として、266万8,000円。内訳は事務所維持費が216万8,000円。これはコピー代、光熱水費、あるいは臨時職員1名分の賃金共済費、電話代等でございます。事務所物品賃借料が30万円。これはパソコン関係機器のレンタルに係る経費でございます。旅費が20万円。これは連絡用の普通旅費でございます。事務費は前年度と比較しまして、416万1,000円の減でございます。2款の事業費といたしましては、事業推進費が501万2,000円。昨年と比較しまして、704万8,000円の減でございます。主な内訳は住民PR関係、協議会だよりの発行、新市建設計画概要版の発行、市民ガイド、リーフレット等の印刷、啓発看板作成等で204万2,000円。市章募集関係費が、101万1,000円。この後協議いただきますしけれども、賞金あるいは募集要項の印刷、専門機関への選考の委託料等でございます。新市例規策定業務委託料が15万8,000円。新市開庁式関係費が30万円。新市建設計画印刷代、これは皆さんに配布いたしておりますけれども、これが150万円。新市移行準備経費といたしまして、存知項目の1,000円。3款予備費が81万7,000円で、前年度と比較いたしまして、55万8,000円の増でございます。以上で歳出の合計が1,000万1,000円を計上してございます。以上簡単ですが説明を終ります。

会長 ただ今の報告事項でありますが、質問を省略いたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

会長 はいという。

田口(喜)委員 議長、これ規約とかあるのですか。普通であれば、決算が先なのに、 予算から先とは、そういう要項になっているんですか。

事務局羽川 本来であれば予算が先ですけれども、協議会の関係がありまして、予算の報告がまだ終っておらなかったので、予算が先になってございます。それから会計監査でございますけれども、5月末まで調整することになっておりましたけれども、5月18日に監査が出来ましたので、今回、順番が逆になっておりますけれども、案件としてお願いしたものでございます。

会長 という事でご了解をいただきまして、この案件については、報告ということに決定させていただきます。次に 34 号でございますが、これについても事務局から説明を報告させますのでよろしくお願いいたします。

事務局羽川 報告第 34 号平成 16 年度田沢湖・角館・西木合併協議会歳入歳出決算報告 についてご報告いたします。3 ページでございます。報告第 34 号平成 16 年度田沢湖・角

館・西木合併協議会歳入歳出決算について。田沢湖・角館・西木合併協議会財務規程第 8 条第 4 項の規程により、平成 16 年度田沢湖・角館・西木合併協議会歳入歳出決算を別紙 監査委員の意見を付して協議会へ報告するものでございます。歳入歳出決算は協議会財務 規程第8条の規定により、監査委員の意見を付して会長が会議に報告することになってお り報告するものでございます。4 ページをご覧下さい。平成 16 年度田沢湖・角館・西木 合併協議会歳入歳出決算書でございます。始めに歳入でございます。1款1項負担金。当 初予算額が2,000万円、補正額が0円、予算現額2,000万円、調定額も同じでございます。 収入額も同じでございます。これは合併協議会の負担金ということで、平成 12 年度の国 勢調査に基づく人口割 50 パーセント、平等割 50 パーセントで算出いたしておりまして、 田沢湖町より 717 万 6,000 円。角館町より 770 万 6,000 円。西木村より 511 万 8,000 円の 負担をいただいております。2款1項県支出金。当初予算額が0円。補正予算額が150万 円。予算現額が150万円。調定額、収入額は同じであります。これは県からの法定合併協 議会支援事業費補助金でございます。1 法定協議会あたり 500 万円でございますけれども、 平成 15 年度に 350 万円交付を受けておりますので、今回その残額の交付を受けたという ものでございます。3 款 1 項の繰越金、当初予算額は 100 万円。補正額が 372 万 3,000 円、 予算現額が 472 万 3,000 円、調定額、収入額が 472 万 3,569 円。これは平成 15 年度より の繰越金でございます。4款1項の諸収入、当初予算額が1,000円、補正額0円、予算現 額が 1,000 円、調定額、収入済額 136 円。これは預金利子でございます。歳入合計。当初 予算額が 2,000 万 1,000 円、補正額が 522 万 3,000 円、予算現額が 2,622 万 4,000 円、調 定額が 2,622 万 3,705 円、収入済額が 2,622 万 3,705 円となってございます。次に 5 ペー ジから 6 ページ、歳出でございます。1 款 1 項会議費が当初予算額が 185 万 3,000 円、補 正予算額は 145 万 4,000 円、予算現額が 330 万 7,000 円、支出済額が 247 万 1,256 円、不 用額 83 万 5,744 円。内訳は協議会関係が 233 万 3,256 円。これは協議会 17 回分の委員報 酬が 179 万 4,000 円。その他協議会時のお茶代あるいは会場借上げ料などでございます。 名称選定委員会委員報酬等が 12 万円。監査委員の報酬が 1 万 8,000 円。1 款 2 項の事務 費、当初予算額が 682 万 9,000 円、補正予算額が 326 万 5,000 円、予算現額が 1,009 万 4,000 円、支出済額が 947 万 9,246 円、不用額 61 万 4,754 円。内訳は事務所維持管理費 500 万 4,046 円。臨時職員 1 名分の賃金 127 万 9,491 円、コピー代等の消耗品代 202 万 8,555 円、その他電話料、事務局の光熱水費等でございます。事務連絡旅費 172,300 円。 これは会議等出席時の旅費でございます。それから事務所物品等賃借料。430万2,900円。 これは事務所のパソコン、机、椅子等のレンタル料でございます。合わせまして、1 款総

務費予算額が 868 万 2,000 円。補正予算額が 471 万 9,000 円。予算現額が 1,340 万 1,000 円。支出済額が1,195万502円。不用額が145万498円でございます。次に2款1項の事 業推進費。当初予算額が1,206万円。補正額が0円。予算現額が同じで1,206万円。支出 済額が 225 万 8,878 円。不用額が 980 万 1,122 円でございます。次に内訳でございますけ れども、新市建設計画策定補助事業委託料といたしまして、19万9,500円。6ページにな りますけれども、住民 PR 費 143 万 6,530 円。これは広報の発行費 8 回分、将来構想概要 版の印刷代等でございます。新市例規立案策定業務委託料が7万9,800円。合併調印式時 の看板、花代等が 19 万 7,768 円。合併申請の為に作成しました図面の関係が 34 万 5,280 円でございます。3 款予備費。当初予算額が25万9,000円。補正額50万4,000円。予算 現額 76 万 3,000 円。支出済 0 円。不用額 76 万 3,000 円でございます。支出の合計は当初 予算額 2,100 万 1,000 円。補正額は 522 万 3,000 円。予算現額 2,622 万 4,000 円。支出済 額が 1,420 万 9,380 円。不用額 1,201 万 4,620 円。歳入歳出差引残高ですが、歳入 2,622 万 3,705 円。歳出 1,420 万 9,380 円。差引残額が 1,201 万 4,325 円でございまして、これ を 17 年度に繰越するものでございます。なお、3 町村の代表監査委員の方々に合併協議 会の監査をお願いしておりまして、5月18日午前10時より西木村において監査を実施し ていただき、会長宛に監査報告が提出されております。7 ページでございますけれども、 監査の結果につきまして、3 でございますけれども、歳入歳出予算整理簿、諸帳簿、預金 通帳、証書類等について監査を実施した結果、いずれも計数に誤りがなく適正に処理され ており、経理が良好であることを確認いたしましたという報告をいただいております。簡 単でございますが以上でございます。

会長 ただ今、事務局から説明がありましたように、監査の結果を添付いたしまして、この 34 号を提案いたした所でありまして、このことについても報告事項になる訳でありますが、ご質問等頂戴するということにいたしたいと思いますが、なにかないでしょうか。(「ありません」という声あり)

会長 ご質問等がないということでございますので、34 号についても承認することにいたしますので、ご理解いただきたいと思います。それでは次に協議案件に入らせていただきます。協議案件の第 64 号仙北市市章デザイン募集についてを議題といたします。このことにつきましては、皆さんご案内のとおり合併の3町村の協議の中で市章についてはデザイン等を募集をして決定していくことで、今回協議会に提案をいたした所でございます。内容等については、事務局に説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

事務局羽川 それでは協議案第 64 号仙北市市章デザイン募集についてを説明いたしま

す。この市章でございますけれども、新市のシンボルマークとなるものでございまして、 市の旗、印鑑登録証、バッジ、名札、封筒の印刷物等にも広く活用されるため、県内にお ける市町村におきましても、合併前に市章、町章の選考に着手しまして、合併前に告示す るという手順を踏んでいる所が多いと。そこで仙北市においても市章を募集し、合併日に 告示したいということで今回協議をお願いするものでございます。10 ページ、市章の制 定ついて、市章の選考の方法でございますけれども、仙北市の市章については、別紙「仙 北市市章デザイン募集要項」を定め、市章デザインを募集し、応募された中から合併協議 会で1点を選考するという内容でございます。次の市章選考の手順でございますけれども、 次の 11 ページ市章制定スケジュール案も併せてご覧いただきたいと思います。市章の募 集でございますけれども、今日ここで確認されますと、明日の5月 27 日から6月 20 日ま での 25 日間行いたいと。その後集計作業を行い、6 月 24 日から、10 ページの 1 でござ いますけれども、第1次選考として、デザイン専門機関に委託したいと考えております。 委託内容としましては、応募作品の中から 5 点以内を選考するとともに、他団体との重複 や登録商標との類似作品がないかなどの調査を依頼します。 2の最終選考でございます が、7月下旬開催予定の合併協議会で5点以内の中から1点を選考していただきます。 3として、合併協議会で1点に絞られたあと、市章デザインガイドの作成を同じ専門機関 に委託したいと考えております。委託内容としましては、デザインの保作補正並びに市章 の使用方法等の定義や色表現等のデザインガイドを作成し、出来上がり次第市の旗や封筒、 名札等の準備を進め、合併時から使用できるようにしたいと考えております。 の告示ということで、合併日の 9 月 20 日に市章を告示し、市章が正式に決定するという 手順でございます。次に募集要項として、ただ今説明しました項目以外についてご説明い たします。12、3ページをご覧いただきたいと思います。1 番目の趣旨につきましては、 市章募集するという目的を記載しております。2 番目で募集する市章は仙北市の将来像に ふさわしい市章であること、市の旗やバッジなどに使用できるデザインであること。ぼか しを入れたり色の濃さを段階的に変えたグラデーションという手法のものは不可としてお ります。3番目の募集方法は公募とし、どなたで応募することが出来るものであります。 また、同一人が何点応募してもかまいません。応募する場合は応募用紙または縦横 15c mの枠を書いた A4 版白色用紙を縦長に使用し、用紙 1 枚につき 1 作品としております。 応募先は合併協議会事務局としております。4 番 5 番は省略いたします。6 番の賞金でご ざいますが、採用された作品に最優秀賞として賞金 20 万円、4 点の採用候補作品につい ては優秀賞として 1 万円と考えております。次の 14 ページに先進事例として載せてござ

いますけれども、上段が県内の先進事例でございます。下段が県外の事例でございます。 県内の先進事例を見ましても、美郷、大仙、由利本荘、潟上についても、専門機関に委託 し同じような作業を行ってございます。横手市についても同じような作業を進めてござい ます。そういうことで、併せまして専門機関に委託して選考してもらって、合併協議会で 1 点を決めてもらいたいというふうに考えてございます。簡単ですが以上で終ります。

会長 説明が終りましたが、今の説明について皆さんからご質問等ご意見等を頂戴した いと思いますので、ご発言をお願い申し上げます。

伊藤委員 西木村の伊藤です。説明を聞き逃したかもしれませんけれども、広く募集するとありますが、募集の範囲はどうなのでしょうか。

事務局羽川 全国どこでも、特に定めておりません。年齢等定めておりませんので、どなたでも応募できるというものでございます。

事務局羽川 募集の方法でございますけれども、現在募集のチラシを準備中でございまして、これは全戸に配布する予定でございます。予定といたしましては、県内のデザイン系の専門学校あるいは高校等にも申し込み用紙を送付したいと思っております。インターネットの情報サイトにも出しまして全国から募集したいというように考えております。非常に期間が短いということで、出来るだけ多く配布いたしまして、多くの応募をしていただきたいと考えております。以上でございます。

会長 募集方法についてはご質問にお答えしながら、そうした説明をいたしましたが、 その他関連するご質問。幹事会でもいろいろ協議されたようでありますので、特に補足的 な説明をすることは幹事長の方からないですか。はい、どうぞ。

稲田委員 田沢湖の稲田です。県内で新市になって応募作品が採用されたこういう方々 は県内の人なのか県外の人なのか、その辺の中身について解説をしていただければ。どう いう方々が採用されたのか。

事務局羽川 一つ一つ全部調べておりませんけれども、分かる範囲内では県外の方が非常に多いようでございます。大体、募集が 1,400~1,500 来ているようですけれども、どこの協議会でもその半分が県外ということで、県外の人の作品が選考されている状況のようでございます。選考する方でございますけれども、秋田地区の方が選考しますので、とんでもないものを選考するということはないと思っております。参考までに。

田口(喜)委員 ちなみに採用される方は、プロの方ですか。アマの方ですか。

事務局羽川 すべて調べておりませんけれども、プロの方のもあればアマの方のもあるようでございます。

藤原委員 募集数はどの位を期待しているのですか。

事務局羽川 普通 1,500~1,600 ですけども、期間の関係もありまして、1,000 点程度を予定してございます。

会長 非常に関心を持たれているのが多いのではないでしょうか。応募の期間が短くと も。私は多いと受け止めますが。インターネットでだしますと相当出てくるのでしょうか と考えられます。はいどうぞ。

境田委員 角館の境田です。5 番の選定方法の中に協議会等において選考し、とございますが、協議会等ということについてもう少し詳しくお知らせいただきたいと思います。

事務局羽川 第1次選考でございますけれども、第1次選考については専門機関に委託 しまして、5点以内を選んでいただくということで等ということが使っております。5点 が選ばれたあとは、協議会の委員の方々に1点を選考してもらうということでございます。

会長 5点に絞っていただいて、この協議会には5点を提案する。そして委員の皆さんからこの5点の中から選考をしていただくという選考方法をとっていきたいということが、事務局の提案でございます。そうしますと、5点を提案いただいて、私ども委員の皆さんで協議をし、いろいろ協議の中ではいろいろ選考方法があると思いますが、それはその段階でいろいろ選考方法を協議して決めていきたいと思っております。お話合いをして決めて行くのもあるでしょうし、また、お話合いが出来ない場合はいろんな方法を考えていくということも協議会の中で協議をして、5点の中で絞って参りたいという考え方でございます。

委員 5点以内というのは、4点もありえるのですか。

会長 今お話がでまして、専門の方々にお願いして5点を絞っていただくことになるけれども、協議の中で4点もありえるのかというのは、これはその段階の選考の中でそういうのも考えられるのかと。そういうことで5点以内という考え方もあるのかなというふうに。5点という事でお願いするわけですけれども、そうした選考の中では、そのようなこともありえるということで、そのあたりは十分受け止めていく必要があると受け止めたところであります。それではただ今提案いたしました、先程、休憩ということがございましたけれども、休憩をしないままで続けてきておりますので、それについてはご理解をいただきたいと思います。それでは説明が終わり、皆さんから質疑をいただきましたので、特になければ64号については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

雲雀委員 角館の雲雀です。無駄な質問かもしれませんけれども、1次選考でデザイン 専門機関に委託するというふうになっておりますけれども、専門機関というのは業者だと 思いますが、だいたい何社位想定して、1 社に絞ってお願いするのかどうか、何社共同とか何社から選んでもらうとかどうか、1 社に絞るのかどうか聞かせていただければありがたいと思います。

事務局羽川 1 社で、デザイン関係の法人格を持っているのが、日本グラフィックデザイナー協会 1 社でございますので、他の先進地事例でも、ほとんどそこの団体にお願いしているような関係で、そこの 1 社にお願いするという予定でございます。社団法人日本グラフィックデザイナー協会に委託する予定でございます。

会長 ただ今の説明でご理解いただけるでしょうか。それでは承認してよろしいでしょうか。もう一度確認させていただきます。

## (「はい」という声あり)

会長 異議なしという声がありますので、協議案件 64 号仙北市市章デザイン募集については原案のとおり、募集する事について、応募された中から専門機関の選考を経て、協議会で選考することに決定いたしました。これで協議を終るわけでありますが、事務局長から、現在まで進めている電算の関係等、補足的な説明をさせたいと思います。と申しますのは、電算の関係につきましては、ご承知のとおり一時中断をしておりまして、今年に入って再開をし、いろいろ協議を重ねて、各議会で臨時議会を開催していただきまして、それぞれ予算を議決いただき、そして最終的に契約の議会等、田沢湖町議会の方は臨時議会を開催いたしまして、電算の関係の入札を行ないまして、最終決定をいたしまして、現在の作業に入っている訳でありますので、若干説明をさせますのでよろしくお願い申し上げます。

副局長 今年度に入りまして、電算を含めまして合併の事務作業についてどのような状況なのかご説明申し上げます。ご存知のとおり当初の合併予定3月ということで、それが9月ということで変更になりましたでの、その関係で事務事業の擦り合わせ等について年度が越えたということもございますので、一度全体的な事務事業を細かい所まで詰めたものがあった訳ですが、現在それについての見直しをしております。その中で重要な事項で協議会にご報告するものがあればまたご報告するとこういう形になっております。また、会長の方からご説明ありましたように、電算システムにつきましても、年度が越えたということでまた改めてシステムを考え直しまして作業を進めておりました。予算の方につきましても、5月6日、5月10日ということで、それぞれ各町村議会で議決をいただきまして、それを受けまして、基幹系システム、財務会計、あるいはその他福祉事務所の関係とか新たな物もでておりますが、その関係につきまして、契約作業を進めておりまして、大

きなものにつきましては、5 月 20 日に田沢湖町議会のご承認をいただくということで、極めてスピーディな形で予算の方は議決をいただきましたものですから、それに併せまして、さまざまなシステムにつきまして、現在、担当者、毎日のように会議を開きまして、システムの構築、9 月 20 日に支障がないような形で事務するということでがんばっております。状況としてはそういうことでございまして、今後、一部契約が済んでいないものもあるかと思いますが、その辺あわせまして、なるべく早い時期にシステム統合を完成しまして、9 月 20 日の合併に支障が生じないように、事務局としては今後作業を進めて参ります。以上でございます。

会長 ただ今、電算関係について、各議会等それぞれ協議をいたしまして、報告を申し上げた所であります。なお、先程市章の選定する定例協議会等も6月の末あるいは7月と2回ほど予定をしながら進めて参りたいと。そしてまた現在進めているそれぞれの合併に対する考え方の内容等についても、幹事会等で協議をいただいている内容等もまたご報告を申し上げたいという事にしておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。それでは、予定をいたしました、協議案件、提案いたしましたことについてご確認をいただきましたので、本日の会議は。はい、どうぞ。

稲田委員 田沢湖の稲田です。合併に向かって各自治体は粛々と進めておると思いますけれども、指定金融機関の関係も私はやはり早い機会に決定しなければ、その金融機関の準備等があるのではないかと思って、これはここでやるのか、3 首長さん方が決めるのか私は分かりませんけれども、一定の時間がかかるものだとすれば、指定金融機関の決定はいつ頃どのような状況下の中で進むものなのかと思って、今、お聞きした所です。

副局長 指定金融機関の事につきましては、先程の電算システムの関係もありますので、 出来るだけ早い時期に決めるという事が必要かと思っております。今、事務方で幹事会等 含めまして、現在の指定金融機関がそれぞれ分かれております。それがどのような形で決 まるのか検討中でございます。この金融機関の指定につきましては、協議会の協議事項と いうことにはしておりませんでしたので、決まり次第この場でご報告申し上げるというこ とでございます。現在、指定についての作業を進めているという状況でございます。

佐藤(宗)委員 関連してでございますけれども、私が聞く所によりますと、4 月中に新しい市の市章といいますか、その協議会を開くと言う話も聞いておりましたし、関連しますけれども、市章の制定スケジュールのみならず、今後の協議案件とスケジュールもある程度のスケジュールを示して、今日でなくても良いのですけれども、早い機会に示していただきたいと思います。

副局長 合併協議会で皆様のご協議いただく点としまして、今回提案いたしました市章を決めるという事と、地域審議会について、置くということは決まっておりますが、その点についてまだ決まっていないという事があります。細かい所、どのような形でどこに置くかという事が決まってないという事がありますので、まだ、協議会の方で決めていただく事は2つが残っているという事でございます。その他につきましては、合併前まで調整するという項目は決まり次第ご報告するという事にしておりましたが、先程申し上げましたように、年度が変わったという事もありまして、事務事業についてもう一度担当者で見直しをしております。その中で重要な物があればご報告申しあげるという事でございますので、その辺、今後に日程が決まりましたら、なかなか協議中なものですから、どの段階でどういうものを上げるかということがはっきりしておりませんけれども、ある程度明らかになりましたらお知らせしたいということでご了承いただきたいと思います。

会長 はいどうぞ。

田口(喜)委員 田沢湖の田口ですけれども、今、うちの方の稲田委員、西木の佐藤委員からも言われましたけれども、いずれ9月20日から新市が誕生するわけでありまして、それまでの作業について、概ね報告があるのかなと思っていたわけです。例えばこの前3町村で議会の方でも協議しましたけれども、在任期間の議場の位置だとか、あるいは報酬だとか、いろんなものも、あと時間的に4ヶ月切ってますので、そこらへんはどういう形で決定していくのか、どの段階でどういう提案していくのか、そこらへんを早めに言ってもらえなければ、議会の方も、住民の方々も非常に不安になってるのでないかと思います。特に在任期間中の議場はすぐに出来るものではないと思います。当然予算がかかるとすれば、どういう予算措置の中で進めていくのか、そこらへんも今のところでいけば、今後の法定協の予定は、6月末か7月の始め。市章に合わせたような話でありましたけれども、果たして、それで間に合うのかどうかそこらへんを伺いたいと思います。

副局長 今、内部的に、庁舎の配置等決めまして、事務的には進めておりますが、若干、日程も遅れていると言うことで、現在、細かい日程については、一旦事務方としては作ったものがあった訳ですが、それ自体も少し遅れ気味ということもありまして、ここでお示ししてまた遅れるということは。このことについて、内部的に詰めている段階でありまして、具体的に何月までに何ということは決まっていないという現状でございます。

会長 幹事会等ではそれぞれ協議をいただいてそれぞれ協議をいただいて進めてますし、 金融機関の問題も来週には協議するということで事務局の方とも。おっしゃるように、そ れぞれの金融機関からそれぞれの利点がどうだとかという、事務局の方でもいろいろ調査 しているようでありますので、それを来週には私どもに提示をいただくという事になっておりますので、そういう段階で現在は進めてございます。なお、部会等で3月末の当初の考え方で論議してきたものが、その後の合併の中でいろいろと議論を再開して、合併前に決めておくもんのと、それが若干まだ幹事会等部会等で勢力的に進めていただいているわけでございますので、そのようなものも、6月定例会を目途に作業をいたしている所であります。事務局長から説明した内容のとおりでございますので。

田口(喜)委員 合併の法定協の3月の場において、この3町の合併は新市において調整するとかいろいろなものがあったけれども、この9月20日までの間に、3月から9月に延びたので、その間に3町村の首長方あるいはこういう法定協を通して協議してスタートしていくのだという強い3町村の首長方の発言があったと思うのです。今の議長、会長の話を聞いていればさっぱり分からないので、もっと勢力的にがんばって進めてください。

会長 ただ今、お話ありましたように、幹事会あるいはそういうところでかなり勢力的に進めていただいておりますし、私どもも、一つ一つ報告を受けながら詰めておりますので、ご理解をいただきたいと。6 月定例会に向かって、方法はしていきたいという勢力的に思ってますし、議会の皆様にもご報告、委員の皆様にもその都度申し上げて参りたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。それでは提案いたしました案件についてはご承認をいただいた訳でございますので、これで閉会いたしますが、事務局から今日の協議内容についての確認をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。それでは事務局長の最後のお話をする前に、もう一つ報告をということでございますが、先程、あいさつで申し上げましたが、報告第35号で市町村の廃置分合に関する知事決定及び総務大臣の告示についてを議題とし、事務局から説明しておく必要があるということでございますので、もう一度確認報告を追加させますのでよろしくお願い申し上げます。

副局長 追加の報告第 35 号について、今、皆様のお手元にお渡ししておりますので、それが済み次第内容について若干ご説明申し上げたいと思います。少々お待ちください。それでは皆様のお手元に配布なったようですので内容について、ご説明申し上げます。報告第 35 号でございます。1 枚めくっていただきますと、左側が決定書となっております。これが 5 月 6 日付け、私どもの方で 3 月 31 日に県の方に合併の申請をしておりまして、その後県議会が 4 月 27 日に開かれまして、この仙北市関連の議案を議決いただいております。それを受けまして県知事が 5 月 6 日に、ここに書いてありますように、角館町、田沢湖町、西木村を廃し、その区域をもって仙北市を設置するという決定をいたしております。ですから、仙北市の設置の決定は 5 月 6 日付けという事でございます。お断りいたし

たいのが、並びでございまして、角館町、田沢湖町、西木村という並び自体は、私どもの協議会では田沢湖町、角館町、西木村という順番にしておりますが、これはあくまでも市町村コードで公文書が出てまいりますのでこういう形、最後の及びという使い方も法令上の用語でございますので、ご了承いただきたいと思います。この6日の時点で決定はいたしておりますが、その後直ちに総務大臣に届け出るという事でございまして、それから20日以内に総務大臣の告示があるということでしたが、今回は5月26日付け、今日付けでこの右に書いてありますように、廃置分合の告示がされまして、これをもって仙北市の合併については法的な効力を生じたということで、合併についての法的な手続きはこれで終了いたしますので、9月20日には仙北市が誕生するというのが、今日の段階で決定したという事で、今日はたまたま協議会がございましたが、同じ日付で総務大臣の告示が出ましたのでご報告を申し上げます。説明は以上でございます。

会長 ただ今、報告事項でありますので、これで報告を終りたいと思います。先程、閉会を申し上げましたが、もう一度確認をして閉会にいたしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

副局長 今日の合併協議会でご協議いただいた内容につきまして確認させていただきます。報告事項が3つありましたが、報告第33号合併協議会の予算につきましては、報告のとおりということでございます。同じく報告第34号昨年度の決算につきましても、このまま報告のとおりということでございます。協議案第64号仙北市市章デザイン募集につきましても、原案どおりご承認いただきましたので、早速明日からの募集ということでございますが、手続きを始めさせていただきます。もう一つ追加の案件がありましたが、今申し上げました報告第35号市町村の廃置分合に関する知事の決定及び総務大臣の告示についての報告と以上四つが今回の議題でございまして、すべて原案どおりご確認いただいたということでございます。以上を持ちまして第20回田沢湖・角館・西木合併協議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

閉会 16:29

署名						
会議の次第を記載し、こ	れに相違ないことを	証明するためにこ	こに署名	ばする。		
			平成	年	月	日
会長(議長)						
委員						
委員						
委員						